資料　1

第5部会

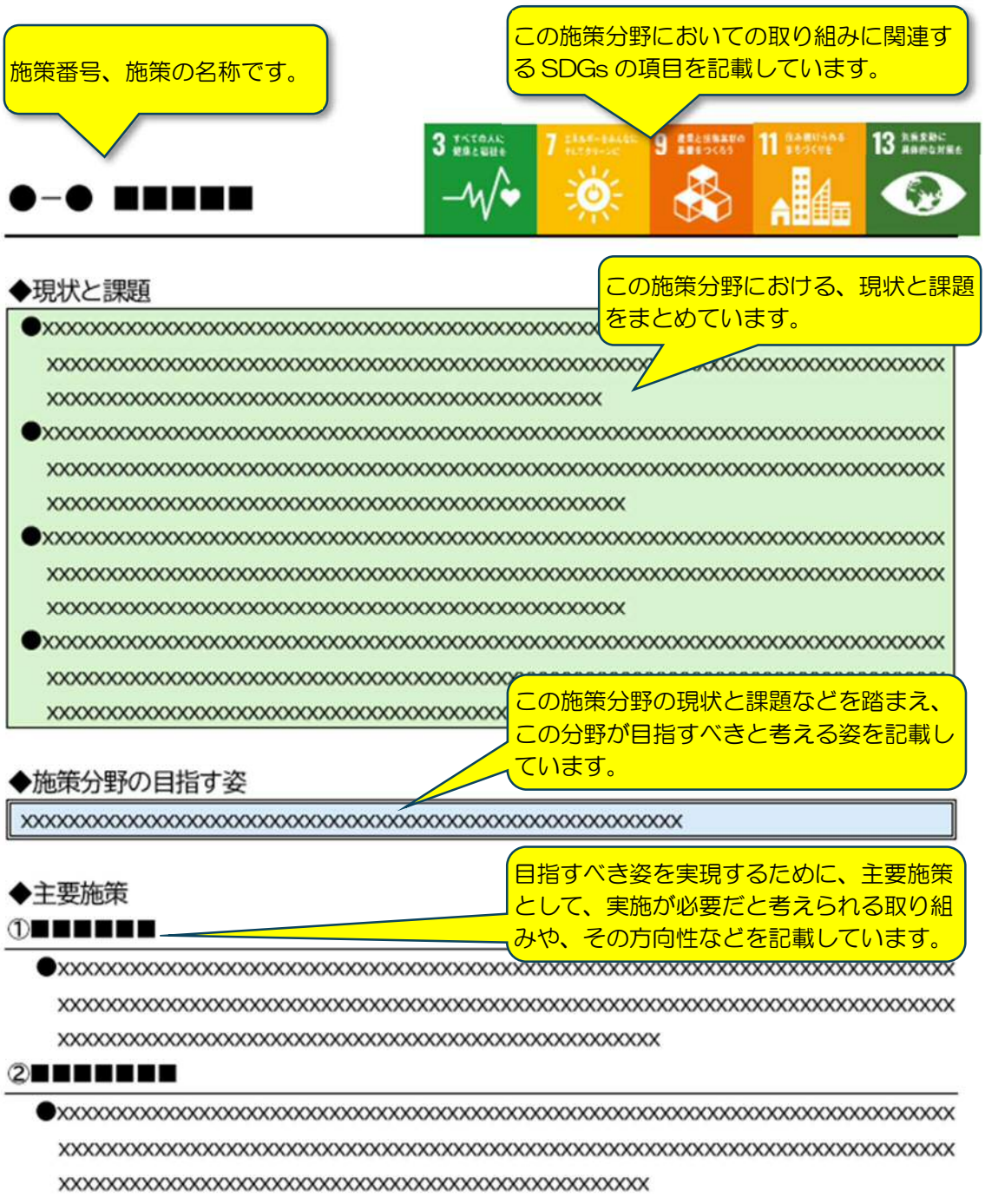
後期基本計画(案)

令和8年8月6日

■この資料は、第1回審議部会で配布した資料2(A3 版横)の右側を抽出した、後期基本計画(案)となります。
■第1回審議部会にていただいた意見を反映した部分などは、朱書きで溶け込み修正させていただいております。前回配付した資料2(A3版横)と比較しながらご確認ください。
■その他、誤記載等についても朱書きで修正しています。
■「◆目指す姿の達成状況を測る主な指標」について、現状値を 2025年度の数値に修正し、「中間値2026」の欄を削除したものになっています。
2025年度の現状値を踏まえた2031年度の目標値、数値設定の考え方となります。

■第7次尾鷲市総合計画後期基本計画(案)の見方

第7次尾鷲市総合計画後期基本計画(案)は、次の見本のように一つの分野ごとにまとめられており、分野ごとの現状と課題を基に、目指す姿やそれを実現するために行う主要施策・主要事業、目標を数値で表した指標や、分野において市民と力を合わせるためにどのようなことができるかなどの考え方をまとめています。


施策番号、施策の名称です。
この施策分野においての取り組みに関連するSDGsの項目を記載しています。
●－● ■■■■■
◆現状と課題
この施策分野における、現状と課題をまとめています。
●xxxx

基本計画の期間内に実施を予定する主要な事業の名前とその事業内容を記載しています。

記載している事業が、総合戦略や国土強靭化地域計画に関連するものかを示しています。

◆主要事業

事業名	事業内容	考
■■■■■■■■	xxxx	

5－1 行政運営



◆現状と課題

●計画的な行政運営を実行していくため、総合計画と関連個別計画との整合を図ることが必要です。
●令和9年度以降の総合計画後期基本計画に基づいた事業の実施計画を策定し、事業評価を実施していきます。これまでも、効率的・効果的な市政運営に努めてきたところですが、依然として厳しい財政状況が続いていることから、これまで以上に事業の「見直し」や「選択と集中」が必要となっています。
●市民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、幅広い世代や多様な立場の市民の声をより効果的に把握し、市政運営に反映していくことが求められています。引き続き、市民懇談会をはじめ、市長への手紙やホームページでの意見募集などを通じて、市政に対する市民の意見や提案などを広く聴き、市政への反映につなげるために、広聴機会の更なる充実が必要です。
●広報紙やホームページ、SNS 等を活用し、市民が必要とする情報を分かりやすく迅速に届けられる情報発信体制の充実を図ります。また、本市の魅力や地域資源を市内外へ積極的に発信し、本市への理解や認知度の向上と地域への愛着の醸成につなげます。
●人口減少や少子高齢化が更に進行し、労働人口の減少が見込まれる中、地域の産業、医療・福祉、子育て、教育、防災、行政サービスなど、暮らしを支えるさまざまな分野で人手不足が深刻化することが懸念されます。これまでと同じ人手や仕組みに依存した方法だけでは、住民の利便性や生活の質を維持していくことが難しくなるおそれがあります。
●生成 AI をはじめとするデジタル技術の急速な進展に伴い、様々なツールやサービスが生まれ、行政サービスの向上や業務効率化、地域課題の分析・解決、防災・福祉・教育・産業分野での活用など、多様な可能性をもたらしている一方で、財政負担の増加やセキュリティ対策の更なる必要性、デジタル格差の拡大などの課題が生じています。これらの課題解決のための人材の育成や、持続的な財源確保を図り、計画的にデジタル化を進めていく必要があります。
●人口減少や労働力不足が進む中、持続可能な行政運営を行うためには、多様な人材の確保と育成が重要となっています。行政需要の変化やデジタル化の進展に対応できる組織体制を構築するとともに、職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくりを推進する必要があります。また、職員の働き方改革や健康管理、メンタルヘルス対策を進め、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む必要があります。

◆施策分野の目指す姿

効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。

◆主要施策

①計画的で持続可能な行政運営（PDCAサイクルの実行）

●持続可能な行政運営を図るため、後期基本計画に基づいた実施計画を策定し、各施策・事業の着実かつ的確な進捗管理を行うとともに、各事業の見直しを行い、まちの将来像を実現させるため計画的に総合計画を推進していきます。

②組織と人材の最適化

●人口減少や人材確保環境の変化を踏まえ、持続可能な行政運営を実現するため、適正な定員管理を行うとともに、多様で優秀な人材の確保・育成及び効果的な人員配置を推進します。

●多様化・高度化する行政課題に対応できるよう、職員研修やOJTの充実を図り、市民から信頼される職員の育成と専門的知識・能力の向上を推進します。

③行財政改革の推進

●総合計画に掲げる施策を効果的に実施し、将来都市像を実現させるためには、健全な財政と合理的かつ効率的な行政運営が必要であることから、各事業の行財政改革の取り組みを推進します。

④情報の共有化

●デジタル化の進展に対応し、適正な公文書管理と個人情報保護を徹底するとともに、行政運営の透明性の向上を図るため、公正・公平で分かりやすい情報公開を推進します。

●広報紙「広報おわせ」、ホームページの充実とともに、SNSの効果的な活用、報道機関の積極的な活用を推進することで、効果的な情報発信を図ります。市民から多くの意見や提案が寄せられるように、市民懇談会などの広聴機会の充実を図り、市政運営に役立てます。

⑤DXの推進

●人口減少、少子高齢化、労働人口の減少が進む中にあっても、市民が便利で豊かな暮らしを実感できるよう、デジタル技術を効果的に活用し、行政サービスの効率化、地域課題への対応、暮らしや産業の利便性向上を図ります。また、これらの取組を着実に推進するため、デジタル人材の育成と確保を進めます。

●マイナンバーカードの普及が進んだことを踏まえ、今後は行政サービスのデジタル化と連動し、マイナンバーカードを活用した各種サービスの利用促進を図ることで、市民の利便性向上を図ります。

●急速に進化する生成 AI をはじめとする先端的なデジタル技術について有効に活用するとともに、そのリスクを把握し、セキュリティ強化のための対策、それらを活用するうえで、誰も取り残さないデジタル格差対策、費用対効果などの課題を十分に踏まえ、デジタルトランスフォーメーションを更に推進します。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
総合計画進行管理事業	PDCAサイクル実行のため、実施計画の策定、事務事業総点検、まちづくりアンケートを継続して実施し、各施策・事業の進捗管理や見直しを行います。	
定員適正化事業	行政需要や業務量の変化を踏まえ、デジタル技術の活用による業務効率化、組織体制の最適化及び適正な人員配置を進め、計画的な定員管理を推進します。	
人材育成事業	多様化する行政課題に対応できる職員を育成するため、職員研修や自己啓発支援の充実を図り、実践力や専門性及び実務能力の向上を推進します。	
行財政改革推進事業	合理的かつ効率的な行政サービスを実現することを目指し、各事業の行財政改革の取り組みを推進し、その進捗管理を行います。	
広報事業	広報おわせの発行、SNSを活用したタイムリーな情報発信、利用しやすいホームページの構築に取り組みます。	
広聴事業	市政に対する意見や提案、要望や苦情など、あらゆる声を聴き、市政	

健全な行財政運営と既存ストックの活用

	に役立てます。	
個人番号カード交付事業	マイナンバーカードの申請･交付等に係る事務及び関連手続きを行います。	
情報化推進事業	人口減少･人手不足においても行政サービスの効率化と住民利便性の向上を目指すとともに、セキュリティ強化と個人情報保護、デジタル格差解消にも取り組み、安全で豊かな暮らしを支えるデジタル活用を推進します。	戦略

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
まちづくりに対する満足度の平均値	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」の「暮らしの満足度と今後の重要度」における全ての項目に対する満足度の平均値です。過去の満足度の平均値の推移から、それ以上の満足度の上昇を目指します。	2.86 ポイント	➡	2.95 ポイント
市民意見の反映度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「市民意見の反映」の設問について「十分反映されている」または「ある程度反映されている」と回答された方の割合を指標としています。広聴機会の充実や市民意見の市政への反映、情報提供の機会の充実により、市民参加を促進するとともに、市政に対する満足度の向上を図るため、市民の半数が市民意見の反映を実感できる状態を通過点とし、その取組を更に推進することで、2031 年度には 6 割の方が実感できる状態を目指すこととし、目標値を 60%に設定しています。	36.8%	➡	60%
情報発信の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「情報の共有化」に関する満足度を点数化したものです。更なる満足度の向上のため、2025 年度の現状値から約 0.05 ポイントの上昇を目指します。	3.05 ポイント	➡	3.10 ポイント

健全な行財政運営と既存ストックの活用

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●積極的な情報開示に努め、透明性を担保します。 ●職員の資質向上と能力開発を図るとともに、適材適所の人員配置を推進します。 ●各課等の情報共有と連携を強化し、組織力の向上を図ります。 ●市政情報について、複数の手法を活用し、わかりやすく発信します。 ●多様な広聴の機会を提供し、寄せられた市民からの意見を真摯に受け止め、適切に対応します。 ●行政運営の透明性向上に向け、積極的な情報公開を推進します。	●総合計画におけるまちの将来像を市と共有し、将来像の実現に向けてあらゆる面で積極的に行政と関わります。 ●市政運営やまちづくりに興味や関心を持つようになり、まちへの愛着・誇りが高まることで、市に対するよき理解者、応援者となります。

◆関連計画

●尾鷲市行財政改革プラン
●尾鷲市定員適正化計画
●尾鷲市人材育成基本方針
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市DX推進基本方針・実施計画



5－2 財政運営

◆現状と課題

●財政健全化判断比率などの財政指標は概ね適正な水準を維持していますが、義務的経費の増加や大型事業の実施に伴う地方債借入額及び地方債残高の増加が見込まれていることから、今後財政指標についても一時的な悪化が予想されています。

●中期的な財政見通しを立て、年度毎の平準化に努めていますが、山積する行政課題に対応するため、ふるさと応援寄附金等の新たな財源の確保に継続して取り組んでおり、成果を上げています。今後も安定した財政運営を継続していくため、引き続き、ふるさと応援寄附金及び国県補助金や有利な地方債等の財源確保に努めていく必要があります。

●地域経済の低迷や労働人口の減少にともない、市税などの自主財源は減少傾向にあります。

●税法及び市税条例等に基づく適正な賦課と効率的な税収確保に努める必要があることから、今後も引き続き、三重地方税管理回収機構を活用するとともに、税務調査の徹底、滞納処分の強化など、収納率の維持・向上に向けた徴収体制の強化が必要です。

◆施策分野の目指す姿

厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。

◆主要施策

①持続可能な財政運営

●中長期的な展望に立って計画的な財政運営を推進するため、市税収入等の歳入の予測及び歳出の見通しを明らかにし、国県補助金や地方債等の有効活用はもとより、ふるさと応援寄附金や遊休市有財産の処分など新たな財源の継続確保、また歳出については、その必要性、有効性、効率性等の観点から、引き続き徹底的に分析・精査を行うことなどにより、持続可能で健全な財政運営を図ります。

②適正な賦課と公平な税負担

●安定的な行財政運営を図るため、適正な賦課と公平な税負担による自主財源の確保に継続して努めます。

③行財政改革の推進

●総合計画に掲げる施策を効果的に実施し、将来都市像を実現させるためには、健全な財政と合理的かつ効率的な行政運営が必要であることから、各事業の行財政改革の取り組みを推進します。

健全な行財政運営と既存ストックの活用

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
税務行政の推進	適正な賦課と公平な税負担により自主財源を確保します。	
財政健全化の推進	尾鷲市行財政改革プラン及び財政健全化計画の趣旨に基づき、具体的な取り組み目標を定め実行します。	
病院事業の経営支援	病院事業会計負担金の支出による経営支援を行います。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
実質公債費比率	元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去 3 年平均値を表した数値であり、この数字が小さいほど、借金の割合の少ない、健全な財政を示します。尾鷲市政を持続可能なものとするため、今後の財政運営状況を鑑み、11.00%を上回らないよう、この数値を努力目標として設定しています。	8.4%	➡	11.00%

◆市民との協働のために

行政の役割	市民･地域･団体などの役割
●適正な賦課と公平な税負担を図るため、職員の研修等により熟度の向上に努めます。 ●特別徴収の拡充など徴収体制の強化を図ります。 ●わかりやすい財政情報の公表により、情報の共有化を図ります。	●尾鷲市納税推進協議会の活動を通じ、市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を促します。 ●財政運営に関心を持ち、財政の健全化に協力するとともに、提案･提言を行います。

◆関連計画

●尾鷲市行財政改革プラン
●尾鷲市財政健全化計画



5－3 公共施設

◆現状と課題

●高度成長期に整備された公共施設は、この5年間で老朽化が一段と進行し、一斉更新の時期が現実の課題となっています。少子高齢化の進展や厳しさを増す財政状況の中、施設の更新や大規模修繕に対する今後の財政負担を最小限に抑えるため、これまでの計画に基づく施設の廃止や統合・集約化をさらに加速させ、着実に実行に移していくことが必要です。

●旧耐震基準の公共施設については一定の対策を進めていますが、依然として残存していることから、引き続き「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、計画的に施設の耐震化を進めていくことが必要です。

●来年度から新たな尾鷲市営住宅長寿命化計画を策定する準備に着手することから、現状を踏まえつつ、少子高齢化や多様化する市民ニーズなど社会情勢の変化もあり、また厳しい財政状況が続く中、公共施設の更新(建替え)や大規模修繕などに対する今後の財政負担を軽減するため、施設の廃止や統合・集約化を進めていきます。

◆施策分野の目指す姿

今後の人口減少や施設の利用状況、劣化状態等を踏まえて適正な施設管理を行い、将来的な財政負担の均衡と低減を図ることで、市民に持続可能な行政サービスが提供できるまちを目指します。

◆主要施策

①公共施設マネジメントの推進

●人口減少や施設の老朽化といった変化に対応するため、施設の統廃合や複合化、機能移転を推進します。これにより、市民サービスの質や利便性を損なうことなく、次世代に向けた適正な施設規模(総量削減)への最適化を図ります。

●統廃合等による代替が困難で引き続き必要となる施設については、計画的な長寿命化改修や建替え、耐震化を進め、市民が安全で安心して利用できる環境を確保します。

②官民連携、広域連携による施設整備・活用促進

●施設の更新や管理における民間委託や PPP/PFI 等の活用については、地域の実情に応じた導入の可能性を検討するとともに、県や近隣市町との公共施設の広域利用についても、連携の可能性を探ります。

健全な行財政運営と既存ストックの活用

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
公共施設耐震化事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、公共施設の耐震診断及び耐震設計、耐震化等の整備を進めます。	
公共施設長寿命化・建替事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、目標使用年数に対する残年数が基準を超えた施設について、長寿命化または建替えを進めます。	国強
公共施設除却事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、行政目的での利用が無くなり、老朽化等により普通財産としての利活用も見込めない施設について、除却を進めます。	
公営住宅維持補修事業	「尾鷲市営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅の長寿命化や用途廃止等、適正な維持管理を進めます。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
公共施設個別計画に基づく対策の進捗率	尾鷲市公共施設個別計画に基づき、耐震化、長寿命化・建替え、除却等の対策を進めることにより、安全・安心な施設維持に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ることを目標として設定しています。	62%	➡	75%
尾鷲市営住宅長寿命化計画の進捗率	尾鷲市営住宅長寿命化計画における修繕の方針において実施すべき項目数と、中間値までの期間に実施すべき項目から数値設定をしています。	35%	➡	100%

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●公共施設の現状について、迅速かつ正確な情報発信を行います。今後の施設のあり方を検討・実施するプロセスにおいては、利用者や地域の方々との丁寧な話し合いを重視し、合意形成を図りながら着実に推進します。	●公共施設は地域の財産であるという認識を共有し、地域の実情やニーズに即した柔軟な利活用方法の提案を行います。

◆関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市営住宅長寿命化計画

5－4 広域連携



◆現状と課題

●少子高齢化・過疎化の進展により、自治体の財政運営は厳しさを増しており、共通課題を抱える他の主体と今後なお一層の広域連携を推進していくことが必要です。

●三重紀北消防組合、紀北広域連合、一般社団法人東紀州地域振興公社、東紀州環境施設組合、三重県後期高齢者医療広域連合、三重県市町総合事務組合など、必要に応じ他団体と連携し事業を行っていますが、新たな広域団体の設立には、団体間の調整に時間を要します。

●各部署では、他市町や関係団体、企業、市民などで構成される協議会などに加入し、所管の各種課題に対し広域的な検討の場に積極的に参加しています。

●市民生活や経済の分野においては、既に高速道路の開通やICT・DX 等デジタル技術の普及により広域で活動できる範囲は広がっていることから、より多様な地域・分野で連携し、課題解決に向けた事業の推進を検討することが必要です。

●市民サービスを大きく低下させることなく行政効率を高めるために、今後、他の分野について、近隣市町やその他の行政機関と広域連携のスケールメリットを十分発揮できる事業について検討を続けていくことが必要です。

◆施策分野の目指す姿

広域連携を推進し、より効率的かつ効果的に市民サービスの向上を図るためのまちづくりを推進します。

◆主要施策

①広域的な連携・協力の推進

●国、県、他市町村と連携し、広域的団体の創設、事業連携、施設共有など、共通課題について協議・検討し、課題解決に向けスケールメリットが十分発揮できる体制の構築を進めます。

②多様な主体との連携の推進

●地方公共団体に限らず、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業など様々な主体と連携し、地域の課題解決に取り組みます。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
三重紀北消防組合事業	広域行政の推進と消防の広域化による防災体制の充実強化を図り、紀北町とともに消防事業等を行います。	
紀北広域連合事業	紀北町とともに紀北地域における介護保険、並びに障がい者自立支援の事業を実施します。	
東紀州環境施設組合事業	東紀州 5 市町で、広域化によるごみ処理の効率化を目指し、広域の可燃ごみ処理施設整備を推進します。	
三重地方税管理回収機構事業	税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る目的で、市町村税徴収の専門組織を県内 28 市町で構成し、単独処理困難な滞納事案を引き受け、広域的に滞納処理を行います。	

立場や地域、人々の隔たりのないまちづくり

三重県後期高齢者医療広域連合事業	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、保健事業の充実を推進します。	
三重県市町総合事務組合事業	県内全市町で構成し、行政事務の合理化・効率化、行政サービスの向上を実現するため、職員の共同研修や、デジタル地図の共同化等、県内市町の事務の協同を行います。	
東紀州地域振興公社事業	東紀州地域の活性化を図ることを目的とし、東紀州 5 市町と三重県で構成され、観光振興や産業振興、地域おこしの面から地域づくりを総合的に推進します。	

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
広域・外部連携の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「広域・外部連携の推進」に関する満足度を点数化したものです。他の団体などと連携しスケールメリットを活かした市民サービスが行われているかを計り、アンケートによる重要度も高いため、2031 年度までに、努力目標として更に 0.1 ポイントの上昇を目指します。	3.16 ポイント	➡	3.26 ポイント

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●わかりやすく、あらゆる主体が参画しやすいよう、情報共有に努めます。	●市政への関心を持ち、広域連携の必要性についての理解を高めます。

◆関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●漁港施設機能保全計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

5－5 協働･平等



◆現状と課題

●自治会、地区会においては、世帯数の減少･担い手不足などの理由で会数が減少傾向にあります。加えて、高齢化の影響が顕著に表れており、どのように地域の担い手不足を解消し地域の住民同士の協働を促していくかが課題となっています。現在、国の集落支援員制度を活用し、一部の地区において、官民協働のもと地域の巡回、状況把握、課題解決に向けた地区との協議を行っています。また、コミュニティ助成事業を活用し、地域活動で必要な備品整備に寄与しており、今後も継続した取り組みが必要です。

●社会情勢等の変化に伴い、人権問題はより多様化、複雑化しており、また、インターネット上の差別書き込み等の人権侵害が存在するなど、人権問題解消に向けた取り組みを一層進めていくことが必要です。

●人口減少や少子高齢化の進行に伴い、今後は労働力不足が一層深刻化すると見込まれる中、不足する労働力を補う担い手として、外国人就労者の更なる増加が予想されます。外国人就労者が地域社会の一員として安心して働き、生活できる環境を整えるために、人権の尊重を徹底するとともに、コミュニティづくりを進めていくことが必要です。

●第3次尾鷲市男女共同参画推進基本計画に基づき設定した各目標に対する成果指標の目標値を下回る見込みであるため、男女共同参画理念を広く周知･啓発し、また、「フレンテみえ」が行う事業や三重県産業支援センターが行う女性の就職支援事業の周知や参加を促すための広報の強化など、関係機関との連携を図りながら認知度･満足度の向上を図り、成果指標の充足に資する事業を行っていきます。

●性別による固定的な役割分担意識は薄れつつあるものの、社会全体における男女の地位については不平等感が残っています。あらゆる分野における男女共同参画を推進していくため、効果的な啓発活動が必要です。また、誰もが能力を発揮し、参画･活躍できる社会の実現には、性別のみならず、年齢、障がいの有無、国籍･文化的背景、性的指向･性自認などに関わらず、誰もが自分らしく生きられるダイバーシティ社会の視点に立った取り組みが必要です。

●市民相談については、近年では法律･行政･司法書士相談のいずれにおいても、特に高齢者を中心とした相談が増加しています。その一方で、人口減少に伴い、相談件数の減少も見込まれます。また、近年、市民相談の内容において、適正な管理が行われていない空家等に関する相談が増加傾向にあり、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、これに対する対策が必要です。

◆施策分野の目指す姿

誰もが共に助け合い、誰もが主役で活躍できるまちを目指します。

◆主要施策

①地域自治･コミュニティの充実

●コミュニティーセンターの適切な管理運営やコミュニティ助成事業の活用促進を行うとともに、集落支援員、地域おこし協力隊や各種団体との連携により、官民協働のもと地域の課題解決に努めると

ともに、地域活動の活性化に寄与できるよう取り組みます。また、地域住民に対して、自治会・地区会への加入を促進するとともに、地域住民同士の協働としての自治会活動の活性化を支援します。

②人権尊重社会の実現

●誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、今後もあらゆる人権問題について、正しい理解と認識を深める人権施策の推進を図ります。

③ダイバーシティの推進

●あらゆる分野における男女共同参画を一層推進していくとともに、ダイバーシティへの理解を広げていくため、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」など関係機関と連携しながら、幅広い年齢層に効果的な啓発を進めていくとともに、社会生活における多様な主体の活躍の場の拡大を推進します。

④市民相談窓口の確保

●現在実施している市民相談窓口を、今後も継続して確保します。また、空家等の相談対応については、「尾鷲市空家等対策計画」に基づき、適正な管理が行われていない空家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないよう、関係部署と連携し、適切に対策を講じます。

◆主要事業

事業名	事業内容	備考
自治会・地区会支援事業	自治会・地区会が行う各種の取り組みについて、コミュニティ助成事業や集落支援員制度等を活用し、継続してサポートします。	
人権啓発推進事業	人権相談、街頭啓発、人権教室(小学校や障がい者施設、老人ホーム等)、講演会等、啓発活動を実施します。	
男女共同参画推進事業	高校生対象の男女共同参画セミナーをはじめとする各種啓発事業を関係機関と連携し、効果的に推進していくとともに、各種審議会等への女性委員の登用拡大を図ることをはじめとし、多様な主体が活躍できる場の拡大に努めます。	
市民相談窓口事業	無料法律相談、行政相談、司法書士相談などの相談窓口を、今後も継続して確保します。	
空家等対策事業	市民からの相談に応じ、空家等の所有者に対して、適正な管理を促します。また、管理不全状態が続く空家等に関しては、空家等実態調査の結果に基づき、特定空家の認定と、空家特措法に基づく措置を適正に行います。また、空家等審議会を定期的に開催し、空家対策を推進します。	
隣保館事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行います。	
乳幼児健康診査	乳児期及び幼児期において、心身の発育発達の遅れ及び、疾病等について早期発見を目指し、早期支援を図ります。	戦略

立場や地域、人々の隔たりのないまちづくり

◆目指す姿の達成状況を測る主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2025		目標値 2031
市民相談の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「市民相談窓口の確保」に関する満足度を点数化したものです。努力目標として、2025 年度の現状値から約 0.25ポイントの上昇を目指します。	2.85 ポイント	➡	3.10 ポイント
男女共同参画の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「男女共同参画の推進」に関する満足度を点数化したものです。第６次総合計画の目標値3.20を上回ること目標として、2025 年度の現状値から約 0.3 ポイントの上昇を目指します。	3.00 ポイント	➡	3.30 ポイント
審議会等の女性委員登用率	市の審議会等における女性委員の占める割合を示す数値です。あらゆる分野における女性の参画拡大を図るための指標のひとつとして、中間値は国の第 5 次男女共同参画基本計画の 2025 年の目標値「40%以上、60%以下」に合わせ、目標値は男女同数となるよう 50%に設定しました。	23.3%	➡	50%

◆市民との協働のために

行政の役割	市民･地域･団体などの役割
●安心、安全な住みよい地域づくり実現のため、自治会等地域住民組織の育成、強化を推進します。 ●地域の人権擁護委員と連携し、人権相談や街頭啓発、及び人権教室など人権尊重思想の普及高揚に積極的な取り組みを推進します。 ●積極的な啓発活動により、あらゆる分野において男女が平等に、また誰もが個性を活かし活躍できるダイバーシティ※の視点に立った環境を整えます。 ●空家等の適切な管理を、行政･市民･所有者等及び関係機関が相互に連携しながら取り組みます。	●住民が一体となったまちづくりを推進するため、地区における活動に参加します。 ●生活のあらゆる場面において、人権問題に関する意識をもつよう努力します。 ●誰もが多様性を認めて互いに協力し合い、それぞれの能力が十分に発揮できる地域づくりを推進します。 ●空家等の管理は所有者自らが行うことが原則であるため、適切な管理を所有者自らが行うよう努力します。

◆関連計画

●尾鷲市人権施策行動計画
●尾鷲市空家等対策計画
●第３次尾鷲市男女共同参画推進基本計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

立場や地域、人々の隔たりのないまちづくり